
令和2年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

令和2年9月15日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和2年9月15日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(17名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 淵上 清君	9番 小田 昭人君
10番 山本 輝昭君	11番 波田 政和君
12番 小宮 教義君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(2名)

8番 黒田 昭雄君	13番 齋藤 久光君
-----------	------------

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	課長補佐	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	乙成 一也君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	伊賀 敏治君
水道局長	立花 大功君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	扇 明宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。黒田昭雄君並びに齋藤久光君から欠席の届出があっております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届出順に発言を許します。16番、大部

初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。16番、新政会の大部です。私は、もう前語りが下手なものですから単刀直入で質問に入らせていただきます。

では、通告書に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

1点目の運賃輸送コスト補助金についてですが、本当にありがたい制度です。この質問は、25年6月の定例会でも関連の質問をさせてもらっていますが、そのときは国が3分の1、市が3分の1の補助金で、福岡までの輸送費が、大体一箱200円です。そのうちの133円が補助金でした。現在は、3か月分の運送費の補助金を1か月遅れで翌月に頂いているのですが、今年はコロナ病で全ての業界が苦しんでおります。今この現在は、一箱152円の補助金にまでなっております。

養殖マグロでも出荷調整で出荷しようにも出荷できない、出荷しても単価は生産単価割れです。対馬産のアナゴは、主に東京向けでしたが、御存じのように、東京がコロナ病で居酒屋等の時間制限、外出を控える要請などでアナゴの消費はほとんどと言ってもよいほどできない状態になりました。だから、売れないアナゴは漁師さんにも操業しないよとの、操業停止みたいな要請までありました。

釣りの魚でも、ブリが1キロ80円、ヒラマサにしても一箱に四、五匹入れた一箱単価が一箱1,000円、ブリの小さい、「ヤズ」と言うんですけど、これも4匹、6匹入れた単価が同様の一箱1,000円、イサキの小さいものは、一箱に5キロ以上入れた箱単価が500円で販売されました。取り前のない赤字の単価です。全てにおいて、例年の3分の1、また半額の単価です。

このように漁業者は非常に苦しんでおります。少しでも負担が軽くなるように、現在、3か月分の輸送コスト補助金を、一月早めて2か月分で補助できないかをお尋ねします。

2点目、対馬島内の海水浴場の中に設置されているトイレは、ほとんどの海水浴場は和式のトイレです。私も、このお盆前に孫を連れてグリーンパーク公園の海水浴場に泳ぎに連れていっていったとき、100人を超える人たちで海水浴場はにぎわっておりました。私は砂浜のすぐ横の木陰のところに座って、孫の泳ぎを見守っていたときに、身体障害者の女の子が、お母さん、おばあちゃんに体を少し抱きかかえられて泳ぎに入ったんです。泳ぎというか、海の中につかって楽しそうに泳いでいました。

しばらくして、その女の子、年齢は中学生ぐらいでしたが、母親がトイレを見に行き、こちらに走ってきて、「ここのトイレはだめ」と慌てて言っていました。こちらというのが、私の横におばあちゃんがおったものですから、おばあちゃんのところにお母さんが来たわけです。私は何でかなと思い、「何でだめなんですか」と尋ねてみました。そしたら、「洋式のトイレがないか

ら、この子は座ってさせないと無理なんです」と言われて、私もびっくりし、確認に行きました。確かに和式のトイレばかりでした。地元の議員として申しわけなく、「今年は無理にしても、来年は改善して洋式トイレを1か所は設置するようにしておきます」と、つい言ってしまいました。

2日後に、またグリーンパーク公園の海水浴場に孫2人を連れて行っていたら、今度は、4年から5年生ぐらいの身体障害者の女の子が、10人ぐらいのグループで来ました。その中に2人の障害者の女の子がいました。もちろん、家族と一緒に海につかって楽しそうにしていました。私の脳裏に浮かんだのが、このこたちもトイレを使うとなると大変なことだとつくづく思いました。何とか1か所だけでも洋式トイレを設置できないかお尋ねをします。

それから、シャワー室も、最初に出会った障害者の女の子の母親が、「ここは無理」と言って走ってきましたので不思議に思い、またそのときも尋ねました。そしたら、「椅子に座らせてこの子は着替えさせないと無理なんです」と言われ、ああ、そうだよなと本当に思い知らされました。障害者の方ばかりではなく、高齢者の方たちにも椅子か腰かけがあれば大変助かると思えます。椅子も、多分固定していないと危ないから、きちんと固定した腰かけというか、椅子の設置をお願いできないかをお尋ねします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。大部議員の質問にお答えいたします。

初めに、運賃輸送コスト補助金の支払いについてでございますが、農林水産物における輸送コスト助成については、平成25年度から施行された改正離島振興法を踏まえ、定住の促進を図るため創設された離島活性化交付金を活用し、海上輸送費の軽減等、戦略産業の育成による雇用拡大等の取組を支援するものとして、事業を実施しております。

さらに、平成29年度より特定有人国境離島地域社会維持推進交付金への移行部分も含め、海路及び空路の輸送費助成を行っているところでございます。

その中で、鮮魚、活魚、貝類等の水産物の輸出及び輸入に必要な飼料等の輸入につきましては、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、国、県、市、合わせて10分の8の助成を行っております。輸送コストの低廉化により、本土との格差を解消することで、競争力のある魅力的な水産業づくりに努めているところでございます。

今年度の輸送コストの対象は12漁協及び法人、個人等合わせて27事業所となっており、毎月の実績報告に基づき、四半期ごとに補助金を交付しております。

議員御指摘のとおり、水産業においても、新型コロナウイルス感染症の影響は長期間にわたり、消費低迷による出荷抑制、取引価格の下落等が継続しており、漁業者の皆様にとって大変厳しい状況であることは、十分認識しているところでございます。補助金の交付時期を現在の3か月か

ら2か月に短縮することにつきましては、農林産物及び水産加工品等も含めて、今後、調整が必要となることから、各事業所等の現状や要望等を聞きながら、必要な対応を講じてまいりたいと存じます。

次に、対馬島内の海水浴場のトイレとシャワー室についてでございますが、本市海水浴場の開設につきましては、県条例、遊泳者プレジャーボート利用者等の事故防止に関する条例の規定により、開設期間、水難事故防止安全措置について、県公安委員会に通知を行った上で開設をしているところでございます。

本年度におきましては、巖原町管内3か所、美津島町管内2か所、上県町管内1か所、上対馬町管内4か所の、計10か所の海水浴場を開設しており、開設期間は、例年、こどもたちの夏休みに合わせ、7月中旬から8月末までとしております。開設した全ての海水浴場には、トイレ、シャワー室を設置し、快適に海水浴を楽しんでもらうため、トイレについては全て水洗、または簡易水洗式としておりますが、その中には、和式便器のみの施設もあり、使用に当たり、支障を来す利用者の方もいらっしゃることから、今後、洋式化に向け、施設の現況調査を行った上で検討してまいります。

御指摘のありました勝見浦海水浴場は、太田浦海水浴場と隣接しており、この2つの海水浴場が遊歩道で結ばれていることから、シーズンになると多くの利用客でにぎわう、島内でも人気の高い海水浴場でございます。

太田浦海水浴場は平成5年7月、勝見浦海水浴場は平成11年8月に供用開始しておりますが、この2つの海水浴場は、長崎県が県営海岸環境整備事業により整備されました。供用開始後は、長崎県と対馬市との間で海岸環境整備施設の管理委託について協定書を締結し、対馬市が建物及び建造物の維持管理を担い、これまで建物や建造物の経年劣化に伴う修理や現状維持に関する補修等を行っております。

トイレの設置状況としましては、全て簡易水洗とされており、太田浦海水浴場については、トイレが1棟と男女共用のトイレが1棟で、全て簡易水洗の和式便器となっております。

勝見浦海水浴場については、男子トイレと女子トイレがそれぞれ1棟ずつで、当海水浴場も全て和式の簡易水洗となっております。

議員御指摘のトイレに関しましては、平成21年に、昔ながらの落とし込みトイレから、衛生面を考慮して簡易水洗へ改修いたしました。和式便器をはじめ、その他の設備や構造は供用開始時のままで、高齢者や体が不自由な方々に対して御不便をおかけしているところでございます。

当該海水浴場は、交通の便もよく、環境省選定の日本の海水浴場88選に選ばれるほどの自然が豊かできれいな海水浴場でございます。今後、太田浦、勝見浦の両海水浴場の施設の改善に向け、県とも協議しながら、高齢者や障害者に配慮したトイレの洋式化を進めてまいります。

また、シャワー室内の腰かけ等の設置につきましても、島内海水浴場のシャワー室を調査し、前向きに検討をしております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） まず、本当に前向きな答弁を頂き、本当にありがとうございます。

市長の答弁にもありましたように、今現在、対馬を取り巻く水産業は、水産業に限らず厳しいのはよく分かるんですが、やはり対馬の水産業の水揚げというものは対馬を支えている根本と言ってもいいぐらい、過言ではないと私は思います。いいときは、やはり平成6年、9年は330億、350億という水産業の水揚げでした。中でもその頃は、みんな対馬島内景気がよくて、真珠にしても100億、イカ釣りでも90億から100億、全てが今の現在からは想像もできないような水揚げがあっていました。それがこの現在は、140億ぐらいでしょう、多分。半以下に落ちたわけですから、対馬島内が生活が楽になるということは絶対ないと思うわけですよ。

また、今年は、先ほど私が質問内容で言わせてもらったように、本当にもうそみたいな単価で魚が売買できるわけですね。私も8月の中旬以降やったですかね、定置網に52キロのマグロが入ったんですけど、キロ800円ですよ。うそだろうというぐらい信じられない単価で販売できてました。私に限らずですから、先ほど言ったように、ブリなんかでもキロ80円、悪いときは50円ですよ。私たちがマグロに買うエサは15キロで1,900円まで今なっているわけですね。とれたブリを餌にやったほうが、計算すればいいような単価なんです。どっちが本当の価値のある魚か分からんような状態まで陥っています。

そういう中で、この運賃の補助というのは、本当に漁師さんはありがたく思っているわけです。私の地域でもそうなんですけど、今3か月分を翌月の1か月で補助を頂いているんですけど、その中でよく声が出ていたのが、一月でも早めにしてもらって、2か月分で精算してもらって翌月してもらえれば大分助かるんですよという声が、あちこち結構出ていたんですね。それで漁協のほうにも、1か月早めるということは、どうしても漁協が精算して市のほうに出すやないですか、それは大丈夫かということを探ねてみましたら、組合長も、遅れかすということは、精算を遅れかすということは、とても反対ですけど、前もって前に進むということだったら、組合はどこの12漁協ある組合でも、さっき27事業所ですか、事業所にしても、組合員にしても、反対する人がいなくて、ぜひ一月でも早めてくださいというお願いです。

今、ちょっと逆計算というか、23年度が出荷量が約1万8,042トンで、箱数に直したら、287万2,000箱になるんですね。これを福岡まで200円の運賃だから5億7,400万、

そのときの補助金が、当時は一箱80円だったから2億2,976万円ですが、現在は、一箱単価補助金が152円まで頂いております。だから、これ逆算すると4億3,650万になるわけですけど、このお金が逆に言えば、対馬の漁業者の手元に落ちるといふ計算になるわけですから大変喜ぶと思います。市長の答弁もありがたい答弁で、そういうふうには短縮の方向で改善していくという言葉頂きましたので、私も安心して、この質問は一応終わらせていただきます。

2点目の、この身体障害者と言ってもいいんでしょうけど、海水浴場に私も行っったときに、先ほど言ったように、障害者のこどもが来て、本当にトイレにお母さんが走って行ってですね、変な話、おしっこのほうやったら出てこなくてもよかったと思うんですけど、まあテレビですから、それ以上は言いませんけど、お母さんが慌てて走ってきて、トイレに走りこんだんですね。私の横に何かこう小さいビニールシートを置いておばあちゃんがおらったもんですから、おばあちゃんのところに走ってこられたんです、お母さんが。「ここはだめ、ここはだめ」と言って慌てているもんですから、先ほど言ったように、何でだめなんですかと問うたら、もう和式だから、座らせないとこの子はだめなんですよと言って、公園のほうのトイレは洋式は間違いなくありますんで、お母さんがその子を乗せるために、テニスコートのところに車の駐車場があるから、そこに走って行ってですね、そのまま濡れた女の子をそのまま座席に押しつけていったんですよ。で、トイレはもちろん済ませて、また今度、泳ぎを少ししていました。

そして、私も、ああそうだなと思っていたときに——そうだなというのが、私もそのお母さんに聞いたときに、「この子は座らせないとだめなんですよ」と言われたときにですね、私もそのとき気がついたわけですよ。ああ、自分たちは健全な体だから、そこまで気がついてなかったんですけど、確かに障害のあるこどもは和式は無理ですもんね、正直。様式があれば、手を握らせたりいろいろできるとでしようけど、ついついさっき私が言いましたように、「必ず1か所は来年はつけときますよ」ということを言ってしまったんです。「どこから来られたんですか」と言ったら、「京都から来ています」ということやったですね。で、2日目やったかな、再度、また2人の孫連れて行ったら、今度は10人ぐらいのグループで泳ぎに来ていました。その中に、4年か5年生の女の子が2人、やっぱり障害者のお子がおって、正直、私も海水浴場に、まさか体に障害のある人が来るとは思っていなかったんですけど、結構、管理人に聞いたら、障害者の方、来るらしいですね。それも今度、初めて分かりました。「来るの」って言ったら、「結構来ますよ」ということ。それは重度障害者は来ないでしようけど、軽度の障害者は来られて、ああいうふうにしてバタバタバタバタ水際で遊んだりいろいろされるということ。それで、これはいかんということ、こういう質問をさせてもらったんです。

シャワー室もですね、走って行って、同じこと言うようにありますけど、「だめだめ」と言うから、「何ですか」って再度聞いたら、やっぱりほら腰かけがない、椅子がないでしょう。そ

れて、私も、全体の海水浴場を回ったことはないんですよ。グリーンパーク公園の裏のシャワー室とトイレとを見たわけです。

シャワー室も、やっぱり女子のほうに行くっていったら、私も気になったから走っていったんですけど、ずっとやっぱりそのときも百何十人來とるから、次から次にシャワー室來るもんで、やっぱりほら、女子、女のほうに、ちょっと変に思われたらいかんから管理人を連れていったんですけど、当然、両方にサイドにつかまる、何ですか、手すりがあります、あそこは。ただ言うように、座る椅子もないし、そういう整備はされていません。

だから、お願いしたときに、体に障害のある人が、本当に移動させる椅子を置くだけでいいものか、固定した椅子にしとかないとだめなのかということは、ちょっと調べとってくださいということ、私ども前もって事前に言ったんですけど、多分、フラフラしたこんな椅子では、ああいうちょっと大きめの女の子なんかは無理だと思ってしまうわけですよ。だから、そういう、何ですか、こういう形で、やっぱりいろんな楽しみで体に障害のある人も來ているわけですので、また高齢者の方も、おばあちゃんたちも一緒に泳いだりするから、そういう方たちのためにも、こういうシャワー室にしても、ちょっとした椅子とか置いてもらったら助かると思うわけで、こういう質問をさせていただきました。

市長からの答弁も、この件も前向き検討、またグリーンパークの海水浴場は県の整備とは私も全然知らなかったわけですけど、そういう中でこういう質問をしておりますので、市長、できるだけ、こういう体の不自由な人たちが、不自由さを少しでも安らぐような海水浴場の整備をしてほしいと思いますが、もう一度、明るい答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 明るい答弁をということでございますけども、まず1点目の運賃輸送コストの関係でございますけども、冒頭答弁いたしましたように、このことにつきましては、他の団体の関係もあるというようなことで、今後、調整が必要であるということから、今後、組合長会等と十分協議をしてまいりたいという答弁をさせていただきました。

と申しますのが、こちらのほうが調べてみましたところ、今、3か月ごとに振込等をしている漁協等において、これが2か月に1回になることによって漁協職員の事務負担が若干増えることや、振込手数料等が増えるというようなことを懸念されている組合もありますというような話を聞いておりますので、このことについては、やはり漁協の組合長会等と十分協議をした上で決定をしてまいりたいというふうに思います。

次に、この海水浴場の中のトイレ、またシャワー室の整備についてでございますけども、今対馬で海水浴場として選定されている10か所の海水浴場のうち、この太田浦、勝見浦、そしてまたあと1か所、3か所において、まだ洋式トイレが整備されてなかったということが分かりまし

た。

そういうことで、今議員のほうからも話ありましたように、各学校施設とか、市内のトイレ等につきましても洋式化を進めてきておりますので、併せて、この海水浴場につきましても洋式化を進めてまいりたいというふうに考えております。併せて、シャワー室のほうも、今後、十分な調査をさせていただきながら、その対応をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 市長、実際に、私たちは健全ですから全く今まで気がつかなかったんですけど、言われて初めて、ああそうだなということがつくづく分かりました。今、市長の答弁で、少しそういう、体に不自由のある方とか高齢者の方は、シャワー室については、トイレにしても、非常に喜ぶと思います。本当にありがとうございます。

それと、組合の改善、運賃輸送補助金ですけど、組合長との協議というのは、もう当然聞いていたんですけど、私が知っている範囲のイカ釣りを主に行っている組合長は、「いや、1か月早まるんだから、ありがたい話よ、大部君」という話がほとんどで、今ちょっとそういうところもあるのかなと思うんですけど、職員に関しても、1か月早まったからって特別支障を来すことはありませんので、もう当初言ったように、多いときの箱数言うたら、市長、そうでしょう、今幾らですか、何ぼになったと。何ぼやったかな。逆に言うたら、箱数がいいときの半分になるとるわけですから、それを考えれば、そこまで差し支えるようなあれではないと思いますね。そうですね。だから、やっぱりいいと思ったことは、市長言われるように、組合も非常に困っているわけですから、対馬を救うがためと言ったら大げさになるかも分かりませんが、非常にやっぱり苦しんでいる現状です。このようなことが実際に早くできれば、またいろんな意味で組合員も助かると思います。

実際に、この組合員数の減り方というのは、そちらのほうでも把握はされていると思いますけれども、漁業者離れというのが5か年で、前も言いましたけども約560隻減っているわけですよ。今年調べれば、まだそれ以上に減っていると思います。25年のときは約4,250隻が、29年は3,656隻に減って、だからさっき言ったように、560ぐらい減っているわけですよ。こういう形、水揚げにしても半額やないですか。このままになってしまえば、本当に対馬から若い者の漁業者は去っていくばかりということになりますので、少しでもできる範囲からしてほしいと思います。

この前あった5万円の補助にしても、1組合員にですね、ありがたいんです、もちろんありがたいお金でしたけども、またこれは、今度金額が張りますので、1組合員にしても箱数152円まで上がっているわけですから、すぐ100万、200万になってくるわけですよ、数釣る人は

ですね。そういう意味で助かると思いますので、組合長とのその話し合いというのも、よく聞いておりますので、聞きましたので、早めにそういう協議をしてもらって改善してください。もう12漁協中、対馬は6月に総会が、漁協総会があつてますけど、全てに赤字ですよ、組合が。もう6,000万、7,000万、イカ釣り組合はどこの漁協も赤字出しとるやないですか。だから、そういう赤字が出ていますので、赤字が出たからこういう話をするんじゃないで、少しでも改善できるように、市長、お願いしておきます。

市長の答弁がそういう前向き、検討をするということですので、私ももうこれ以上くどくど言いません。本当に2つの質問させていただきましたけど、そういう前向き検討の答弁を頂きましてありがとうございます。これで終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を10時50分からといたします。

午前10時36分休憩

午前10時50分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） おはようございます。1番議員、新政会の坂本充弘でございます。

質問に入ります前に、7月の大雨により、増水した川で一人が亡くなられました。誠に残念な事故で、心から御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆様には心からお悔やみ申し上げます。

また、同月末にも猛烈な雨が降り続き、大きな被害が出ております。対馬市では、29日午後2時半までの48時間に約500ミリの降水量を観測し、長崎地方気象台は「50年に1度の記録的な大雨」と発表しました。9月に入りますと、台風第9号及び台風第10号が立て続けに対馬を直撃しました。両台風による暴風被害がかなり出ているようでございます。被災されました市民の皆様には、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧となりますよう祈念申し上げます。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。

1項目めは、市街地内における道路脇側溝の清掃について、2項目めは、バスと飛行機のアクセスについて、3項目めは、新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒の今後の予防策についてでございます。以上の3項目についてお尋ねをいたします。

1項目めの市街地内における道路脇側溝の清掃についてでございますが、これは皆さんもよく

目にしていることと思います。道路脇には、側溝が造られているわけですが、水が吐けるように間隔を置いて金属製の蓋が置いてあります。通称、グレーチングと言っておりますが、この下に泥が堆積して雑草が生えてきております。国道に限らず、県道、市道にしても、またほかのまちにしても、このようなところがあります。しかし、比田勝のまちの中が一番ひどいのではないかという気がしております。歩道の上はボランティアで除草をしていただいている方もございます。この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。

ところが、グレーチングのところは、車の往来が頻繁にあるため危険でできません。長い間放置しておりますと、景観もよくないし観光客には悪い印象を与えると思うわけです。また、大雨になったときには、水が流れないため冠水の要因にもなってきます。場所によっては車も走行できないような可能性も出てくると思います。

このような清掃作業は、どのぐらいの周期で清掃をされているか分かりませんが、せめて人通りの多い市街地や、小学校、中学校、また高校の通学路は歩道の除草も含めてもう少し早い周期で清掃をしていただきたいと思います。市長のお考えを伺います。

2項目めは、バスと飛行機のアクセスについてでございます。

3月29日から福岡への1便が10分早くなり、8時45分となっております。今まで比田勝発のバス、6時35分に乗っていた方が飛行機に搭乗されなかったという話を聞きました。

バスの時刻表によりますと、対馬空港への到着は8時32分となっており、仮に予定どおりに到着しても13分しかなく、その日は現実に搭乗されなかったというわけです。飛行機の搭乗については、手荷物検査等もありますので、余裕を持って時間前に到着しなければなりません。8時55分のときには間に合って搭乗できたということでございます。飛行機の時刻表については、ANAやORC、また国、国土交通省が関係してくると思いますが、そういうアクセスについて配慮できないのかお尋ねをいたします。

3項目めは、新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒の今後の予防策についてでございます。

新型コロナウイルス感染症については、昨日も小宮議員の質問がありましたが、今日は学校でのイベント等について伺いたいと思います。

御存じのように、新型コロナウイルスの感染による対馬市内での感染が確認されております。現在、8月28日の9例目までを最後に止まっているようでございます。小学校、中学校も第2学期が始まっておりますが、集団生活をする学校内で、今後、修学旅行とか運動会、運動会については、もう終わっているところもあると思いますが、文化祭等のイベントが予定されていると思います。

それぞれの学校で、その開催の規模等については違いがあると思いますが、現実に感染者が出ている以上、その対策、予防策を講じていく必要があると思います。教育委員会としてどのよう

に考えてあるのか、教育長のお考えを伺います。

以上の3項目について、市長及び教育長にお伺いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 坂本議員の質問にお答えいたします。

初めに、市街地内における道路脇側溝の清掃についてでございますけども、道路の維持管理において、除草作業は、交通の安全と環境面からも欠くことのできない重要な作業であると認識しております。市街地内の状況にもよりますが、毎年6月から8月にかけて、道路管理者が業者等に委託し、また、地域住民、ボランティア等により、道路敷きの除草作業が実施されているところであります。

現状を確認いたしましたところ、議員御指摘のとおり、側溝に雑草が生えている箇所もございますが、側溝の堆積土は、大きく側溝の機能を阻害するものではないというふうに思われます。

しかしながら、市街地は、市民に最も身近な生活空間であるとともに、多くの観光客等も行き来しているところでもあり、景観の美化を図ることは、観光振興には重要であると考えます。管理者の県にも除草等の対応をお願いいたしますが、やはり行政だけですべてを処理し続けることは、厳しいものがあり、今後は、地域と連携した対応を進めていく必要があると考えております。

次に、2点目の、バスと飛行機のアクセスについてでございますが、まず、福岡1便の出発時刻につきましては、ORCが保有するQ200の老朽化に伴い、対馬長崎便にANA保有のQ400をリースし、コードシェア便として午前中に1往復就航させることとなりましたので、Q400の機材繰りのため、福岡1便の出発時刻を早める必要が出てきたものであります。

バスのアクセスにつきましては、6時35分比田勝発の縦貫線の対馬空港到着時刻は8時32分であり、バスの到着が遅れた場合には飛行機に搭乗できないことが発生することもあるかと思われまます。

解決策といたしましては、一つは飛行機の出発時刻を遅くすることが考えられますが、この場合、1つの機体が複数の路線に就航しておりますので、他の路線との調整や各空港及び他の航空会社との調整も必要となります。

もう一つが縦貫線の比田勝発の時刻を早めることが考えられますが、この場合、仁田で縦貫線に接続しています伊奈線、仁位で接続しています小綱循環線と、仁位・廻線、浦底で接続しています仁位・琴線からの乗り継ぎができなくなるため、その4路線の運行時刻等の調整も必要となります。

つきましては、バスの時刻変更及び福岡便の出発時刻変更の両面から、関係者への要望や協議を行い、善処に努めたいと存じます。御理解をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 坂本議員の質問にお答えします。

小中学校における運動会及び修学旅行への対応についてでございますが、運動会については、当初1学期に予定していた学校が、新型コロナウイルス感染症予防のため2学期に延期をして実施することになっております。中には中止をする学校や午前中のみで開催する学校もあります。

運動会の開催に当たっては、3密にならないような会場づくりや種目の工夫、種目減による時間の短縮、参観者の制限、参観者に対するマスク着用の徹底等、各校の実態に応じた感染予防対策を講じた上で実施するようにしております。

なお、市内での感染拡大の状況によっては、さらなる内容の精選や中止の選択についても常に視野に入れながら情報提供や指導をしております。

次に、修学旅行についてでございますが、従来、本土部への旅行を実施してまいりましたので、感染リスクを考慮しながら実施を判断する必要が出てきました。旅行目的地や対馬市内の感染状況等を十分把握した上で、保護者の希望や意見を十分聞きながら、各校で判断していくようにしております。

従来の本土部での旅行のほかに、壱岐や対馬市内への変更、次年度への延期、中止等、各校の実態を踏まえた選択肢について、こどもの命と健康を守ることを最優先に考え、計画を進めているところです。

なお、実施に当たっては、3密の回避、各見学地、宿泊先、車内等に応じた感染症予防対策を十分講じながら実施してまいります。

以上、運動会と修学旅行について説明をいたしました。学校行事等につきましては、今後も感染予防対策を十分に講じながら開催の必要性を吟味し、実施・中止の判断をしております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 御答弁ありがとうございます。

まず、1番目の市街地内における道路脇側溝の清掃についてでございますが、今日は写真を5枚ほど撮ってきておりますが、私の印刷がちょっと悪いために、大きくパネルにはしていません。大変見にくいとは思いますが、御了承を願いたいと思います。

まず、1枚目の国際ターミナル、これは、大川建設工業のあたりからです。見ても分かるように、ずっと側溝のグレーチングのところから雑草が生えております。

2枚目、2枚目は、埋立地の駐車場ですかね、その交差点の手前あたりから撮っております。これもグレーチングのところから生えてきております。

3枚目、3枚目と4枚目が比田勝小学校の前ですけれども、4枚目のこの写真、もう本当に雑

草が大きく育って、こういうふうになっております。歩道の方もいっぱい雑草が生えておりますけれども、ここは比田勝小学校の前になりますので、児童生徒さん、児童がよくこの横断歩道を渡って登校しておりますので、やっぱり景観もさながら、やっぱり何とか措置をしていただきたいなという気がいたします。

5枚目ですね、5枚目は、上対馬総合センターの上対馬庁舎の前からなんですけれども、やっぱり庁舎の前は、やっぱり行政の玄関口になりますので、みんな観光客もやっぱり気にかけてくると思うんですね。ここから先、港の方に向かう写真になりますけれども、やっぱりメインストリートにこういうふうに雑草が生えておりますと、今は観光客自体が少なくはなっておりますけれども、イメージ的にやっぱりよくないという気がいたします。

これも何とか対処をしていただきたいと思っておりますけれども、このグレーチングというもの、ちょっと重たくて、私も三宇田線でちょっと車で走ったときに、草が生えておりましたので、ちょっと止まって、人力で開けてみようと思ったんですが、とても土がやっぱり泥が入っていつて締まっているわけですね。重機みたいなやっぱり力が強いやつじゃないと上げることができません。一回、バールで私もこじ開けたことあるんですけれども、なかなか大きなバールでも開かないときがあります。やっぱりこれは業者の方をお願いしてやっていただかなければできないのかなという気がいたしました。国道になれば、県の関係がございます。できるだけやっぱり県のほうとも協議して、先ほど市長の方からは、今後、地域と連携した対応を考えていくという御答弁がありました。できるだけ、そのような考えで、私も賛成でございます。いいとは思いますが、このように長くなると、やっぱり花壇みたいになってくるもんやから、そこをもう少し何か早めに対応はできないかという気がするんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、今御指摘の箇所は、国道382号線になって、管理といたしましては県のほうが管理をしている道路でございますので、もちろん県の方にもお願いはしてまいりますが、なかなか行政だけでは対応することも厳しいのではないかと、このことを先ほど申し上げました。

そういう中で、できる限り、地域の方々と連携をした対応と申しましょうか、やはりボランティア等のお力をお借りすることも必要となるのではないかなというふうに私自身も思っております。

特に、今御指摘のありました上対馬総合センターの付近とかいうのは、私も、また上対馬振興部のほうと、できる限り日頃から指摘をされないように、そこら辺の清掃を心がけてほしいということをお願いするというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。やっぱり北の玄関口と言われる比田勝と、そして空港、そして巖原ですね、玄関口のまちは、観光客がやっぱり最初に訪れるところですので、このあたりはもう少し考えてしていただけたらと思います。今後、地域と連携した対応をしていただけて、それから本当のきれいなまちづくりを目指していただけたらなと思っております。

市長が観光に力を入れられるということで、おもてなしの心ですかね、それを醸成するというようなことで考えてありましたので、それを成し遂げていくようにぜひお願いをしておきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、2点目のアクセスの方にちょっと話を移したいと思います。

今回は、3月ぐらいから変更が、時刻表の変更があっていたと思うんですけども、この方は8月に乗られて、かなりもう変更されてからたっているんですけども、それが気がつかなくて、一応、この日は、前は乗れたので同じように考えていかれたんだと思います。それで、当日は、とうとう1便、2便、乗ることができずに、3便で帰ったということでございます。

そういうふうには、その日は大変困られたということございまして、こういう対馬空港行きのバスということになれば、今まで乗れて間に合っていたものを、このように、自分の不注意も、それはありますけれども、空港行きのバスということで、同じように間に合うものと考えて乗られたということございまして。その日は、本当に何か残念でたまらなかったということでございます。

先ほど関係者と協議をしていかれるということで、善処していきたいという返答を頂きましたが、飛行機の便数も減ってきて、飛行機の小型化になったんですかね、ジェットがですね。その辺にもなってきて、時刻表のダイヤが変わってきたとは思いますが、ぜひその辺のバスとの連携の対処をやっていただきたいと思いますが、市長の説明にも、先ほどバスの仁田・伊奈線とか仁位・琴線ですか、その辺のつながりもあるということでございます。その辺の協議を、いま一度やっぱり詰めていただいて、比田勝のバスが何とか間に合うように、そういうダイヤの改正ができないか、もう一度御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） また、詳しいことは、担当部長のほうに説明をさせますけれども、まず、この飛行機がQ200の老朽化によってANAのQ400型に変更になったということについては御理解をお願いしたいと思っております。

そしてまたさらに、この対馬空港だけじゃなくて、福岡空港、長崎空港、他の空港との便の調整の関係もありますので、なかなかここについて、こちらの要望どおりだけにはいかないということについても御理解をお願いしたいと思っておりますし、バスのほうにつきましても、時間を

単純に早めればいいじゃないかというようなことなんですけども、先ほども申しましたように、他の路線との調整がありまして、なかなか難しい問題があると。そしてまた、この縦貫線等でバスの時刻は、これ運輸局のほうにきちっと届けなくちゃならないということと、年に数回あります交通関係の審議会のほうで了解を得た上での変更になるということになると思いますので、各方面とは、今後も善処に向けて進めてまいりたいというふうには考えておりますけども、なかなか厳しいものはあるということは御理解をお願いしたいと思います。

担当部長のほうに詳しいことは説明をさせます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） バスと飛行機の連携と時刻の変更の可能性と伺いますか、今市長のほうから御報告ありましたように、飛行機につきましては、他の会社、国内便、福岡空港の場合国際線も入っていますので、国際線もありますからなかなか難しいところがあると聞いております。

バスは、今市長の説明どおりなんですけども、飛行機の時刻が夏ダイヤ、冬ダイヤございまして、夏ダイヤが3月末から9月末、冬ダイヤが9月末から3月末ということになっていますので、もう冬ダイヤは決まっておりますので、次の夏ダイヤに向けて、もし可能であればということで、申し入れはしたいと思っております。ただ、それができるかどうかというのは、なかなか約束はしづらいところがありますが、そういう状況でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。できるできないではなくて、善処をお願いをしたいと思っております。

厳原からの空港行バスにつきましても、7時55分の出発が8時24分着となっております。空港着がですね。やっぱりこれも少し遅れれば間に合わなくなるというような状況でございます。バスだけじゃありませんけれども、ぜひ空港行ということになりますと、やっぱりそれで皆さん安心してそれに間に合うような感じで乗られると思いますので、善処した対応を協議をしていただきますように、そこはお願いということでよろしくお願いいたします。この2番目のアクセスの件については、これで終わりたいと思います。

3点目の学校のことでございますけれども、このコロナウイルス感染症ですね、皆さん御承知のとおり、比較的こどもには症状が軽いと言われております。しかし、どのような状況で感染者と接触するか分かりません。これまでどおり予防対策には万全を期していかなければならないと思っております。

運動会につきましては、島内で縮小したり、来賓関係の御来賓を遠慮していただいたり、規模縮小に向けて実施されている学校もあっていると思います。教育長が申されましたやっぱり3密

の回避とか時短、制限をしてマスクの着用、消毒ですね、そういうことも徹底してやっているということでございますので、今のところ安心できる状態ではないかと思っておりますけれども、子どもたちの命には代えられませんので、そこは気が緩まないように、ぜひ注視していただいで見ていただけたらなと思っております。

今後、修学旅行関係につきましては、今からまた、保護者と協議していただいで、実施するか中止になるか、ちょっとその辺、分かりませんが、学校によっても、また違ってくるとは思いますが、心配事にならないように、その辺は保護者とよく協議をしていただいで、そして、安心できるような選定ですかね、地区を選んでいただくとか、その辺をしていただいたらなと思っておりますが、教育長、最後に、その辺もう一回返答願えたらと思っております。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 現在、運動会に関しましては、中止をした学校が、小学校1校、中学校2校あります。それから、修学旅行に関しましても、コロナ感染を避けるために、これまで長崎や福岡方面に行っていた小学校のうち5校が対馬市内での修学旅行ということで、対馬市内へ変更することによって、ふるさと学習も同時に深めていってほしいというふうに考えております。

小学校で9校、中学校で4校が、まだ検討中ということで、保護者と相談をしながら今後は決定をしていくということです。

それから、中止をした行事としましては、各町で行われていました小学校体育大会であるとか対馬市音楽会、こういうものは、どうしても3密を避ける観点から中止の判断をしております。いろんな、2学期学校行事が文化祭等も行われますけれども、可能な限り3密を避ける形で、また感染防止対策を十分に行った上で実施をしていくように、今後も指導をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。修学旅行については、子どもたちも楽しみにしていることだと思います。場所がどこになるかというのは、それは学校のほうと、また保護者のほうと、よく協議をしていただいで決定をしていただければなと思っておりますので、ぜひ実施できるような体制で御指導いただいでいってもらえたらなと思っております。よろしく願いいたします。

少し時間早いようではございますけれども、これで私の質問は終わらせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、坂本充弘君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開は、午後1時ちょうどといたします。

午前11時28分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。上野洋次郎君から早退の届出がっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さんこんにちは。新政会所属の春田新一でございます。本日は新政会3人という、続けて3人という一般質問になります。私が最後の質問者であります。本日の最後の質問者でございます。

9月に入って、台風第9号、第10号と立て続けに本市を直撃し、地域によっては大きな爪痕を残し、通過をいたしました。今回の台風で被害に遭われた皆さんへ、この場を借りましてお見舞いを申し上げます。

また、台風第10号の接近情報により、早めに市内52か所の避難所が開設をされたというふうに報告がなされております。今回の台風避難所の開設において、いろいろな問題等、浮き彫りとなった課題を踏まえられて、次の運営体制に生かされるよう期待をしておきます。また、過去に、「災害は忘れた頃にやってくる」というふうに言われておりましたが、最近の災害は忘れる暇もなく連続して発生をするような気がいたします。

それでは、通告しておりました市政一般について、2項目5点について質問をいたします。

まず、1項目め、市民協働の取組について。1点目、地域マネージャー制度の事業と今後の進め方についてお伺いをいたします。

この制度は、本市が掲げている市民協働のまちづくりの中核に位置づけられているが、制度制定以来13年を迎えようとしています。制度が円滑に運用され、地域の活性化につながっている校区、また、つながっていない校区があるように感じられます。このことについては、市長も感じてあるというふうに思います。市民主体のまちづくりを推進し、目指すべき将来像に向かって進めなければいけないというふうに思います。このマネージャー制度の事業を振り返り、新たな課題を踏まえた上で、市民の皆さんの思いや誇りをしっかり反映させるとともに、市民と行政が一つになって島のあるべき姿を共有し、それに向かって取り組んでいく、これが本当の市民協働だというふうに思っております。

また、この事業の成果が上がらなければ、市長の2期目の拡大戦略、豊かな島へのビクトリーロードには程遠いと考えます。また、本市が目指す「自立と循環の宝の島 つしま」はでき上らないのではないかというふうにも考えます。全体的な御見解を伺います。

次に2点目です。この1点目の事業を踏まえた安心安全の地域づくりに生かしていかなければというふうに思います。この地域マネージャー事業が、結果として地域の活性化につながっている校区と、あまり活用がなされていない校区との地域格差が生じているようにあります。また、地域によっては、高齢化や過疎化が進み、地域づくりもままならない実情であると考えます。今後どのように組み立て、地域を活性化させていくのかお尋ねをいたします。

次に、2項目めです。教育行政についてということでお尋ねをいたします。

まず1点目、対馬市立比田勝こども園、この中の施設の安全安心策はということで質問いたします。御存じのように、この施設は、本市では初となる幼稚園1園と保育園2園を統合して、平成27年に建設工事が始まり、28年度完成をし、幼稚園については28年度後期から運営をされているというふうに思います。29年4月に全体開園がされています。最近の豪雨、台風の後には、山側ののり面から土砂が園庭や出入口等に流入し、そのたびに保護者、職員、近隣の皆さんが協力をし合って土砂の片づけや清掃をされている現状であります。道路排水については、対馬振興局の事業で排水溝の設置工事が予定されていると聞き及んでいます。道路部分、駐車場については対処できるんじゃないかなというふうに思いますが、建物周りの園庭についての対策は何か考えてあるのかお伺いをいたします。

次、2項目め、全島社会体育施設の利用状況について。社会体育施設を全島で見ると、体育館が10施設、プールが2施設、総合運動公園が12施設、生涯学習課管理で運営をされていると思います。こどもから高齢者まで幅広く利用されており、生涯学習にとっては、なくてはならない施設であると考えます。今後、町単位の利用を精査されて利活用の促進に努めていただきたい。今後の利活用と運営管理についてお伺いをいたします。

次、3点目です。2点目の利用状況を踏まえて、改善、あるいは改修の基本的な考え方、また全島社会教育施設が老朽化をしていく中で、改修、あるいは修繕の中長期的計画は作成されているかお伺いをいたします。

以上2項目、5点について質問をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、市民協働型まちづくりを目指した取組についてでございますが、地域マネージャー制度は、平成21年4月から地域にお住まいの皆さんと地域担当職員が生活に身近な課題の解決や地域のあるべき姿などについて話し合い、行動する制度として実施しており、現在は25小学校校区、181の行政区に職員366人を地域マネージャーとして配置し、地域と市役所を結ぶかけ橋的役割も担いながら取り組んでいるところであります。

これまでの地域マネージャー制度における取組については、各地域での活動に対するサポート

はもちろん、地域の将来に向けた地域づくり計画の策定や第2次総合計画策定における地域の方向性を示した地域づくり行動宣言の策定など、地域の活性化に向けて取組を進めてきたところであり、一定の役割を担ってきたのではないかと考えております。

そのような中で、地域マネージャー制度の今後の方向性については、止まらない人口減少、増加傾向の高齢化など地域を取り巻く環境は一層厳しくなってくるものと思われまふ。今後の地域の活性化、または持続的な存続に向けて、この地域マネージャー制度は継続していく必要があると考えており、課題を整理した中で発展的な施策の継続を実施してまいりたいと考えております。

その中で、議員御指摘のとおり、地域マネージャー制度の取組が活発な地域とそうでない地域が存在しているのは事実であります。これは、地域の実情や配置する職員の経験値や技量の違いなど様々な課題があるものと感じております。この点につきましては、原点に立ち返り、課題の抽出による対応策の検討を行いながら、全ての地域とともに取り組んでまいりたいと考えております。

対馬市を取り巻く環境は、異常気象による災害対応、高齢者対策や空き家対策、SDGsの達成に向けた取組推進など、地域と一緒に取り組むべき問題も多くございます。各分野の施策や課題対応とこの地域マネージャー制度が連関し、誰もが住みやすいまちづくり、SDGsの目標である誰一人残さない持続的な社会、地域の実現に向けて取組を進めてまいる所存であります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 春田議員の質問にお答えします。

教育行政について、まず、比田勝こども園施設の安全安心策でございますが、比田勝こども園の大雨等による被害状況は、平成28年から本年度まで5回の大雨による裏山からの土砂流入及び浸水により園舎園庭に被害が出たため、修繕料により土砂の撤去、大型土のうを設置するなど対策を行ってきております。しかし、毎年のように大雨の影響による土砂の園庭への流れ込み等の被害が発生している状況です。そのたびに業者へ依頼しての土砂除去を行ったり、職員をはじめ保護者や近隣住民の協力による清掃等が行われており、感謝をしているところです。

大雨等による山からの土砂の流出を軽減するため、大型土のうを山裾に設置しており、ある程度の土砂は防止できておりますが、細かい土砂の園庭への流入が発生しており、その防止と園舎の床下への流水防止のため、補正予算に止水壁や側溝を延長するなどの対策工事費を計上して対応することとしております。この対策により、園舎敷地及び第1運動場への土砂を含んだ流水の流れ込みが防止できるものと考えております。

第2運動場につきましては、第1運動場のような土砂の堆積はないようですが、職員駐車場へ

の土砂の流入があるようです。江尻ダムの下流にあるため、大雨が降ると、流水により山からの土砂の影響があるようです。江尻ダムの流末水路の整備については、県が令和3年度以降に本格的な工事着手を予定しているようですので、その状況を見ながら対応してまいりたいと考えております。

次に、全島の社会体育施設の利用状況についてでございますが、市内には、総合運動公園をはじめとして様々な体育施設があり、市民の皆様の趣味や体力づくり、サークル活動等に活用していただいております。その利用状況につきましては、施設の立地や地域の人口、活動グループ数により利用頻度に差が生じているようでございます。巖原、美津島地区においては、利用者が多くなっておりますが、利用団体間の調整により円滑な運営ができております。

今後におきましては、利用される皆様の利便性を保つため、運動公園などの主要な施設から遠い地区にお住まいの皆様には学校体育施設も社会体育の利用に開放しておりますので、お近くの施設の活用をお願いしたいと考えております。また、利用者の区分によっては減免の基準等も定めておりますので、積極的な利用をお願いするところです。

次に、利用状況を踏まえた施設の改善改修に向けた計画についてですが、議員御指摘のとおり、市内の体育文化施設は設置からかなりの年数を経過しているところが多く、老朽化の状況は否めません。雨漏りなどの不具合で市民の皆様には御不便をおかけしておりますが、その都度、部分修繕で対応しているところです。

大規模な改修になると、多額の経費を要するため、長期的な計画の必要性を感じております。現段階におきましては、部分的改修が可能な範囲で対応してはおりますが、市全体を見回した改修計画について、その方針の策定には至っておりません。しかしながら、公共施設等個別施設計画にも計上し、継続して検討していくこととしておりますので、今後できるだけ早い段階で市内地域のバランスや市民のニーズ、協議団体の意見を考慮しながら、統廃合も含めて、施設整備の方針を策定する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 答弁が終わりましたので整理をしていきたいと思っております。

まず、市長のほうに、市民協働の取組についてでございます。

市長も先ほど答弁をされましたように、本当に地域によっていろいろな取組のしやすいところ、また、しにくいところ、これも地域間の格差が少し見えてきているようにあります。これは非常に高齢化、あるいは過疎化ということと、また、その公共性のない部分についてのマネージャー事業に対するその必要性、そういうものも考慮されて、その格差が出てきているんじゃないかなというふうには思いますが、先ほど坂本議員の質問の中にもありまして、市長も答えられました

が、やっぱり地域で取り組んでいくということが、一つのやっぱり基本でありますので、そこにマネージャーが地域、各校区にいらっしゃるんですが、なかなかこの仕事の合間といいますか、休みとかそういうときではないと手がとれないというような状況で今動いてあるんですが、やはりマネージャーさんも建設のほうに長けてある方、あるいは事業畑の方がおられる地域は非常に進んでいるんじゃないかなというふうに、これは私の考え方ですが、そういうふうな状況も見受けられます。

そこら辺も、マネージャーさんの考え方もありましようけど、地域と一体となって、もう少しやれるところをやっていくように、これはサブマネージャーもありますよね、サブマネージャーの会議もあっているというふうに思いますので、そこら辺も地域に入っている職員の皆さんが、やはり事業畑と事務畑というのがあるましようから、そこら辺の違いが少し出てきているんじゃないかなというふうに、私も今考えているところですが、そこら辺を踏まえてやっていけば、もっともっと進むんじゃないかというふうに思います。

実績としては、年間、全島で300万から400万の実績が上がっております。非常に、今激甚化するこの大雨や台風、これに備えて地域が整備をされれば、もっともっと被害は少なくて済むんじゃないかなというふうに思いますし、またこの避難についてもそういうことから始まってくるんじゃないかなというふうに思いますので、この大事な事業であるし、また、私はこの島づくりの中で中核と今申し上げました、質問の中で申し上げましたが、本当にそうじゃないかなというふうに思います。

この事業が本当に地域と行政、我々もそうですが、一緒になってやっていくことで、この2期総合計画、島づくりの一番大きな計画ですが、その計画にも反映していきながらやっていけば、もっともっと進んでいく、そしてまた、国が出しております国土強靱化事業、これもやはりそここの地域で、ここは台風とか大雨になったら必ずやられるよねというようなところを見出すこともできるわけですから、やはりこれは一番大事なことじゃないかなというふうに思います。

そういうことも考慮しながら、その強靱化の計画も作り上げていかなければいけない。聞くところによりますと、強靱化はもう県の指標をそのままするような状況になっているんじゃないかなというふうに、私は見受けられますが、各地域の、やはり問題点を絞って、そして県に国に提案をすると、これがやっぱり一番大事じゃないかなというふうに思います。過疎化していくわけですが、そこら辺も一生懸命取り組んでいかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。市長、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） なかなか難しい質問だというふうに受け止めておりますけども、まず、整理いたしまして、この各地域のほうに格差が、まず大きいのが問題じゃないかというような御

質問でございますが、冒頭答弁いたしましたとおりでございます。

そのような中で、地域マネージャーの職員も、かなりその地域に溶け込むように努力はしている状況でありますけども、その地域自体において、なかなか理解をしていただけない地域もあると。まして、その地域においては、我々は地域マネージャー制度は要らないよと言われるような地域もあるという報告を聞いております。このようなことについては、やはりそうであっても、できるだけこちらのほうからSDGsの目的もありますし、呼びかけながら、共に市民協働を前へ進められるように努めていきたいというふうに思っております。

なかなか言うより難しい問題ではあろうかとは思っておりますけども、この地域マネージャー制度については理解をしていただいて、一生懸命に取り組んでいただいている地域については、かなりの事業も進めておられますし、前へ前へと進んでいるところでございます。そういう中で、同じように、共に発展、活性化するように、柔軟な対応をとりながら、今後も地域マネージャー制度の継続に向けて進んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 今言われましたとおりだろうというふうに思いますが、やはりこの地域マネージャー事業を年間に300から400、29年度は400、今は300万ちょっとぐらいの事業で全島でやっておられるわけですが、やはりこれが、一般公共事業として発注すれば、かなりの金額になります。だから、こういうことも含めて、予算の財政も厳しい折ですから、やはり地域と行政とマネージャーさんも入って一緒になってしていくのが、私はこれからの将来ある対馬になっていくんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も踏まえて、なぜ私がこの質問をしたかという、なかなか現市長、比田勝市長になってから、あまり出なかったものですから、元市長のときには、この事業が一番メインだったんじゃないかなというふうに、私も、ずっと古くから議事録をめぐって見てみますと、そういうような感じが見受けられましたので質問をしたわけで、これを忘れることなく、やはり職員の皆さんも大変でしょうけど、一緒になって、地域と一緒にやっていく、これこそがやはり島づくりじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺は忘れることなく一生懸命取り組んでいただきたい。

そしてまた、地域の皆さんもこれに賛同して、一緒になって自分の地域をつくり上げていく、これが大事じゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も踏まえて、一生懸命なる御努力をいただいて地域が活性化するようによろしく願いをしておきます。

1点目を終わります。

それでは、次に、教育行政についてお伺いをいたします。

先ほど教育長のほうから答弁がございました1点目でございます。対馬で初になることも園は、非常に建設が終わって開園したときには、すばらしい建物であったんですが、最近の豪雨によっ

て大きな被害が出ているというようなところも見受けられます。

先ほど教育長のほうから答弁ありました、山側に大型土のうを積んでやっているんだということでございます。非常にそういうことで、土砂が毎回、5回ですかね、28年度から5回の土砂の流入があったということで、保護者、あるいは職員、近隣の方々が一緒になってのけている、この写真が提示されているというふうに思いますが、こういうような感じで、私も5回は行っていませんが、3回は一緒に行って、現地に行ってやりました。非常に協力をしてくれる皆さん方は本当にありがたいなというふうに思ったところでございます。

先ほど、補正予算で186万円やったですかね、予算はついておりますが、その予算の使途として、私が言うまでもないんですが、今写真に出ています1ページ目ですね、そのフェンスの周りに土のうが積んでありますね、この土のうのところを止水壁、先ほど言われました止水壁ですね、土留め工、そこを民間とこの市有地の境界になるんでしょうけど、そこをかさ上げすれば、その部分の対処はできるんじゃないかなというふうに思っております。

それと、この排水溝がすぐあるんですが、排出のところにも問題はあるかというふうに思いますが、あまりにも小さ過ぎる、少しの土砂で、ここは真砂土ですから、グラウンドですから真砂土敷いてあると思いますが、真砂土が流れ込んで、すぐ詰まるような、15センチぐらいの、内径15センチの側溝だというふうに思います。このことも少し考えをさせていただいて、取り換える、ちょっと大きいものに取り換える、こどもたちも小さいですから、大きいものに取り換えて、やっぱりコンクリートむき出しということになれば、大変な事故にもなりますので、そこら辺も考慮しながら、こどもたちに優しい環境づくりでやっていただきたいなというふうに思っております。

これ側溝は15センチでは、本当に距離もありますし流れませんから、ここは替えて取水壁をすれば、もう園庭への流入はなくなるというふうに思います。そういうふうなことでやっていただきたい。

この、見てもらえば分かるんですが、2ページ目も見てもらってわかりますが、この土砂がきれいに片づけられないんですよ。真砂土と流入してきた土砂が一緒になって、もう片づけることができない状況ですので、やはりここも消毒とか、そういうものはきちんとしていかなければ使うことはできないんじゃないかなと思いますので、そこら辺も指導なり何なりをされて、消毒剤を配布したり、そういうものをきちんとして対処していただきたいなというふうに私は感じたところでございます。

ここは、そういうふうなことで、止水壁と側溝を扱えば対処できると、私のほうも、素人ですが思いますので、よろしく願いしておきます。そのトン袋、土のう袋、大きい土のう袋を積んであるんですが、そこら辺も、今、もういっぱいちょうどなっていますよ。1段でいっぱいにな

っていますので、それが2年でいっぱいになりますので、そうすれば、だんだんだんだん上へ積み上げていかなければいけない。下は古くなって土のうが破損する、そういうことの繰り返しになってはいけませんので、やはり思い切った予算で駐車場、市が買い求めた部分と山側との境界はあるんでしょから、そこにもきちんとしたものをしていかなければ、いつまでたっても、小さい金額ですが、それが積み重ねれば何千万もなりますので、そうすれば、もう工事ができるわけですから、そこら辺も計画を立てられてやっていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

先ほど私が質問の中でありました道路の排水の問題ですね。道路には大きな排水が、今度1メートルか1メートル50ぐらいの大きな排水溝を県のほうで入れるということが決まったということに聞いております。だから、そこら辺が対処できますが、そこにできたからといって、山を止めなければ横にどンドンどンドン流れてたまるわけですから、たまったら坂本議員がさっき質問をしましたように、開けて取ることはできないわけですよ。もう人力ではできませんから、大きな側溝ですからね。そこら辺も考えれば、やはり山側に土留め工が要るんじゃないかな。これも相手がおることですから地主さんとの協議も必要となりましょうが、そこをやっぱりよくよく説明をされて、何としても、この土留め工をやっていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。そこはどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 私たちも今、議員から御指摘のように考えているところです。

まず、今年度、第一運動場、園庭への流水の流れ込み、これをまず防ごう、それを優先をして、その後に、あの山が非常に崩れやすい性質の山ですので私たちも苦慮しているわけですが、大型の土のうだけでは、いつまででもは持たないと思いますので、次の計画としては、議員御指摘のような方向で進みたいなというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） そのように教育長が考えてあるようにありますので、計画を進めていただきたいというふうに思います。

それでは、次に移ります。全島社会体育施設の利用状況について。利用状況は、非常にその町によって、町単位によって利用の人数は違いますが、一番多いのは、体育館で見えますと、厳原体育館が1万6,468人ですね、30年度。それから美津島が1万7,682人、美津島が一番多いんですが。次に、豊玉が7,652人、峰が7,773人、上県が2,835人、上対馬が6,467人というふうになっております。町単位で見えますと、人口の比率かなというふうにも思われますし、そのように広くこどもから高齢者まで使われているというところもあるんじゃないかなというふうに思います。

そこで、体育館について、ひとつ教育長にお尋ねをいたします。

この体育館も先ほど言いましたように、施設が各町に点在しております。その中で一番問題点が屋根、雨漏りですね。雨漏りが非常にしていないのが、今、峰のシャインドーム。峰のシャインドームは、何年か前に屋根を扱いましたので、それで今のところは雨漏りはしていないと。あとの施設については、大小なり雨漏りをしていますということで、やはり風向きとか大雨とか、そういうときに違ってくるというふうには思うんですが、やっぱり先ほど答弁にもありましたが、多少なりの修繕をしていきたいというようなことで、予算がないので修繕、修繕をしていくわけですが、修繕をしたところが接手がまた修繕、そこから漏れてくる、また修繕をしなければいけない。終わってしまったらまた最初からやり直し、そういうふうなやっぱり状況になってくると思うんですね。

それと、施設も老朽化してきます。ほとんど鉄骨ですから、結構耐震には強いとは思いますが、揺れもひどいと思います。揺れることで天井雨漏り、専門の方がいらっしゃいますが、そういうふうなところになってくるんじゃないかなというふうに思いますので、やっぱり先ほど申し上げましたように、中長期的な計画を立てられて、どこが一番利用価値があるのか、利用されているのか、これからも利用の増が見込めるのか、そういうところも精査されて、大々的に予算を使うところはここ、ここというふうな感じで扱っていただかなければ、もう9施設を全部一緒に扱うことは、まず無理ですからですね。そこら辺も住民の方も分かるというふうに思いますので、そこら辺も説明をよくしながら精査されて、雨漏りを直していかなければいけないんじゃないかなと思います。これも利用促進にもつながっていつているんじゃないかなと思うんですね。

体育館ということで「雨が降ったけ体育館で何か競技をしようか」、「いや、あそこ漏るよ」、「漏るなら行かれんな、されんな」、そういうふうになってきます。あとはまた、学校関係でも学校教育施設について使うところはありますが、なかなか子どもたちの教育施設の場を大人が使って、またしていくというのも、あまりにも社会体育施設というのがあるんですから、そこら辺の見極めをきちんとしておかないと、やはりできないんじゃないかなというふうに思いますので、教育長、今の体育館の雨漏りについて、全体育館が雨漏りをしていますので、そこら辺の先をどのように考えてあるのか、さっき答弁をされましたが。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 社会体育施設に限らず、学校体育施設も、体育館の雨漏りというのは、かなりあっております。全ての施設を一度には改修できませんので、雨漏りのひどいところから徐々に改修をしていっているところですよ。

先ほど答弁の中でも言いましたけれども、社会体育施設、体育館だけではなくて、例えば野球場にしても、旧町時代のまま現在も維持補修をやってきております。この体育施設が造られた時

代には、ある意味、今よりも若者が多くて、もっと社会体育、スポーツ関係も盛んでした。

しかし、今後の対馬市を考えたときに、若者は今も減少していておりますし、高齢化が進んでいくと思います。そういうことも見据えながら、いろんな社会体育施設等についての統廃合について検討してみなければいけないんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 教育長も私と同じような考えを持ってあるんじゃないかなというふうに思います。私もこの実績等見て、現地も回りますと、やはりそのような、今教育長が言われるように、町時代の造りであって、また、町のときには人口も多かったんで利用価値もあって、いろんなことができたんですが、今はそのような縮小もしていきながら計画を立てていくということですから、そこはそこでそのようにしていただければいいのかなというふうに思います。

運動公園の話もありました。今度、次に運動公園に行きます。

運動公園も、非常に多目的広場というのがある運動公園が多く利用されているわけでございます。巖原が14万473人、1万4,000ですね、1万4,473人、美津島が7,833人、豊玉が1万4,973人、峰が野球場と陸上競技場合わせて6,584人、上県がテニスコート、プールを含めて3,600人、上対馬の多目的広場が7,843人、テニスコートが2,577人というような状況でございます。これ、今私が報告をしました豊玉の野球場について、かなり利用されています。これは全島でのグランドゴルフ愛好者の全島大会等々があっているあれで、このように利用が増えているんじゃないかなというふうに思います。

そこで、非常に、先ほども朝一番の質問にもありましたように、大部議員の質問にありましたトイレ、ここではトイレの問題が出てきます。やはりトイレが非常に詰まったりとか、あるいは使いづらかったりとか、そういうのが各利用者のほうから苦情なり要望なり出ております。そういうところも踏まえて、まだまだ検討して、利用者のニーズにこたえられるような施設にしたい。これも予算が絡むことですから、なかなか先に進まないんでしょうが、そこら辺をきちんと、やはり職員でも行って、どのような状況でどうなっているのかというような状況も見てもらって、各センターがありましようから、そこら辺でやっぱりみんなで協議をしながらやっていく必要もあるんじゃないかなというふうに思います。

やはり各センターには、利用の申し込みも行かれるわけですから、その人方が何かは言われるんですよ。あそこのフェンスと壊れとったよ、あそこのトイレの扉が閉まらんよとか、そういうのをやっぱり集約して、そして全体協議をしていくというようにならないと、予算が小さくて済む事業も、もう膨らんでしまいますよ。長く置いとったら風で扉をあおって壊れる、破損する、そういうような状況も出てきますので、そこら辺をよく精査をされて、協議を十分された上でやっていって、利用者のニーズにこたえていただきたいというように、せつかくの施設ですから、

そこら辺はもっともっと協議をされてやっていくべきじゃなからうかなというふうに思います。

中長期的な計画ということで、先ほど答弁がございました。まだそこまでは至っておりませんということでございます。教育長にしてみれば、大変、教育施設から体育施設、非常に大きな建物、あるいは住民の皆さんに利用していただけるこの施設を管理運営をしていくわけですから、大変厳しいところはあるでしょうけど、やはり先ほど言いましたように、各センターで窓口、あるいは管理をしているわけですから、そこと実際に協議をいろいろしながら、「悪いところどっかないね」、「どっか何か苦情はなかったね」、そういうようなことをきちんと協議をしてもらえば、おのずと分かってくるし、ああ、あの人が言うてあるということも、そのセンターがありますから分かるわけですから、やはりそういうところはきちんと今から計画を立てて、改修なり修繕なりをしていただきたいと思います。

私の地元の上対馬浜久須にある運動公園に少し入りますが、この運動公園は、野球場が、ベンチのフェンスがもう腐食して壊れておりました。やっと昨日ですかね、昨日、きれいに取り付いております。本当に、非常にありがたいことでございます。

しかしながら、そこの観覧席の上は鉄骨でございますので、非常に老朽化もあろうし、また、塗装がもう赤さびが多いような感じでございます。もともとは緑色の鉄柱でしたが、鉄柱、屋根、結構鉄骨の本数はありますが、それがほとんど赤さびで赤色になっている状況でございます。これがやっぱり全体の教育施設、体育施設、そういうところで見ますと、やはり、「うわあ、何もしてないっちゃな」というようなところになってきますので、我々もそうですし、やっぱり行政側も一緒のようなことも言われますので、やはりそこはそこで我々もカバーはしますけど、カバーがし切れない部分が、住民の皆さんが目に見えて言われるところはカバーできませんので、そこら辺も十分に注意をされながらやっていただかなければ、いい対馬の教育にはなりませんので、そこら辺を十分踏まえた上で今後も検討していただきたいと思いますというふうに思います。

それから、浜久須の運動公園は、ちょっと公園から上に行くと、またもう一つ公園があります。遊具がついた公園なんです。非常に今は利用価値は、もうほとんどあってません。最近、補修で遊具の補修があったような気がいたしております。私はそこには上っていませんけど、あったようにあります。そこはパークゴルフとか遊具とか、トイレもありますけど、トイレはもう使用禁止ということになっております。それでも、それはそれでいいんじゃないかなというふうに思いますので、そこでなぜトイレが使われないのということを窓口で聞かれたときに、その説明ができるようにしとかなないと、また苦情が我々に来るんですよね。だから、同じようなことの繰り返しですから、そこをやっぱりきちんと連携をとっていただきたいと思いますというふうに思っております。

そこも遊具の腐食とか、あるいはロープの切れとか、そういうものを今直したというようには

聞いております。しかし、そこで遊ぶ子どもたち、幼児、幼稚園児、あるいは小学生が、土日連休あたりに遊ぶんじゃないかなと思いますが、やはりそこは少し山で、小高い山ですので、鹿とかそういうものが入ってきている。鹿が遊ぶところじゃないんですけど、鹿が入ってきていますので、そこをきちんと閉鎖しなければ、子どもたちもそこに寝そべることができない、芝生があっても、そこに座ることもできない、遊具で遊んで尻餅もつけないようなところになっているんじゃないかなというふうに思います。糞が多いというふうにも聞きますので、そこら辺も対処できるなら対処する、そして、もうそこはあまりにも予算がかかり過ぎて利用価値がないんだということであれば閉めればいいんですから。そういうようなことも計画的に、地域のセンターとよく話されてやっていくことも大事じゃないかなというふうに思います。

その利用しないところを、いつまでたっても置いておく必要はないんですから、利用はないんですから。だから、そこら辺をきちんと煮詰めて、計画を立てて、外すところは外す、きれいに扱うところはきれいに扱う、新規でいるところは新規でやっていくというよなきちんとしたものを、ぴしゃっとした姿勢を見せていただかなければ、住民の皆さんも非常に悪いよねということになりますので、やはりそこは、きちんと今後、精査されて取り組んでいただきたいというふうに思います。

そういうことで、これは久田の総合運動公園も鹿が侵入をしているというような話も聞いていますので、そこら辺もグラウンドゴルフの愛好者の皆さんが片づけはしてあるということですが、そこら辺も、どこから入っているのか、どうしたらいいのかということも、きちんとこの生涯センターと話をされて、できるものならしていく、そういうものに、ちょこっとなら、愛好者の皆さんに、地域マネージャー事業でどうでしょうかとか、そういうものもやっていけるわけですから、そこら辺も踏まえられて、もっともっと利活用ができるように、そしてまた、安くて修繕修理ができるように取り組んでいかなければいけないというふうに思いますので、今後、その体育施設、教育施設についても、また教育施設は、今度の台風第9号、第10号で大きく屋根もやられて、何億もかかるようなところもございます。非常に大きな災害が今からやってくるわけですから、そこら辺の心構えと準備もきちんとしておかなければ、大きな災害につながってマイナス要因になりますので、そこら辺もきちんと各センターの意見を聞きながらやっていただきたいというふうに思います。

では、以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで春田新一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。明日も定刻より引き続き一般質問を行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時49分散会
